

「授乳論にあらわれた母親観の変遷」

金子省子

(家庭科育児学研究室)

(昭和60年10月11日受理)

I 緒 言

本研究は、女性に固有の機能を表わすとされる母乳と、授乳行為を取り上げ、その文化的位相における位置づけられ方の変遷を捉えることにより、母親に対する役割期待の変化及び母親の意識、行動を探求する試みであり、次の様な問題意識に基づくものである。

性差別が形成される機構^{イカニズム}の追究は、女性の権利の拡大、社会進出の増大と相俟って、性差とされてきた差異が、生物学的性差に起因するにもまして、個人差に還元されるものであることを明らかにしている。従って、「産む性」——妊娠・出産機能を有する——か否かが、唯一、最後の性差とみなされ、また自然科学の進歩に伴って、その機能すらも変わりうる可能性が示唆されている。一方、産業化社会の進行は、女性の身体と労働との相克を解消せず、男性を基準とする両性の同質性は幻想に過ぎない実態がある。我が国フェミニズムの代表的理論家である上野千鶴子は、初期フェミニズムの主張する「“差異のない個人”としての両性の平等」という神話が、1970年代末から80年代にかけて、理論・実践両面で揺さぶられ、「“差別のない区別 separate but equal” 説」が浮上してくる過程を述べた文脈で、今日の「性差極大化論者」と「性差極小化論者」^{マキシマリスト ミニマリスト}との二極化を指摘している。¹⁾前者の立場に立つ時、「産む性」であることは全ての源であり、後者にとってのそれは、唯一、最後の差異の表現であろう。だが、いずれにしても、男性への同化の方向性の行き詰まりの中で、差異が差別へと転化される危険性を警戒しつつ、今、改めて「産む性」と向き合わざるをえない時を迎えているといえよう。それでは、今日、その体现者ともいえる母親の役割を担う人々は、どういう状況を生きているのだろうか。筆者は、母子小集団活動²⁾に関わる過程で、良妻賢母の焼き直しやハウツーで終わらない、女性の自立を射程に入れた母親教育の前提として、今日の母子関係状況を適確に捉える必要性とその難しさとを痛感してきている。

この様に、本研究は、今日の母子関係状況を相対比する視座を得、女性論構築の手がかりを得ようとする試みでもある。

生殖の神秘が次々に解き明かされ、試験管ベビーが誕生する今日においても、妊娠・出産とそれに続く母乳分泌は女性に独自のものであり、女性はまさに「産む性」である。一方授乳についてみるならば、乳母の存在や人工栄養品による授乳が可能であるように、必ずしも生みの母親でなくとも、そして女性でなくとも行ないうる行為となっている。自然の恵みとしての母乳と、人工栄養品との対比に象徴されるように、授乳とは、文化と自然の狭間で、大きくその在りようを変える行為と言えらるだろう。

我が国においては、17・18世紀のフランスについて報告されている程の著しい乳母・里子の普及⁽¹⁾はなかったと考えられるが、例えば、戦後、粉ミルク（育児用粉乳）の発達と相俟って急速に母乳栄養が減少を見せたことはよく知られている。更には1970年代の母乳再認識の動向の中、母乳栄養の割合が再び上昇傾向を見せていると言われ、⁽⁴⁾今日に到っても『母乳是か非か』⁽⁵⁾と言った問いが力を失っていない。女性は、いつでも母乳を捨て、また受け入れる用意があるかに見える。

しかしながら、授乳をめぐる様相がどの様に変わろうとも、「産む性」が産むことに留まらず、常に、授乳も含めた育児全般の担い手として位置づけられてきたことも事実である。自然の絆としての母と子の関係の絶対性（産み、産まれる）は、既に授乳行為において相対化される可能性を孕みつつ、母子関係の文化的位置づけを規定し続けているのである。

女性の「内なる自然」とも言うべき母乳と、変貌する授乳が、文化的位相において、どの様に掬い取られ、位置づけられてきたか。そして、それに対して女性達はどの様に関わってきたのであろうか。

今回は明治・大正期の資料を用いて考察を進める。以下、明治・大正期の育児書にみられる授乳に関する記述（Ⅱ）、並びに、当時の母親の授乳（育児）体験が記された資料（Ⅲ）を用いて、授乳をめぐるであられる母親に対する役割期待、母親の役割意識・行動について考究する。

（注）

- (1) 上野千鶴子「ジェンダーの文化人類学」（季刊へるめす 1984 第1号 岩波書店）
- (2) 筆者は1980年度～1982年度お茶の水女子大学児童集団研究会母親グループ活動にリーダーとして参加している。
- (3) Elisabeth Badinter, *L'amour en plus* : Ernest Flammarion, 1980.
- (4) 山本高治郎「母乳」岩波書店1983
- (5) 「母乳是か非か」（毎日新聞 1983 8/29～9/4）には、産院側の方針で母乳哺育が阻まれたことへの不満や母乳で育てなければ母親でないかの如き論調への反発など、多数の女性の声が寄せられている。

Ⅱ 明治・大正期の育児書にみる授乳の記述

明治・大正期に出版された育児書を資料とし、その授乳に関する記述を分析する。

これらの資料が、主に母親を対象として書かれていることから、著者の、母親に対する役割期待、更には時代の役割期待を知ることができると考えられる。

ただし、育児書の記述が、育児の実態そのものと混同されるべきでないのは自明であり、従って、記述の変遷を以て実態の変遷と考えることはできない。しかしながら、育児書という実用的・啓蒙的色彩の濃い書物の性質から、それが著者という媒介者を経て、時代の育児状況を反映していることは間違いない。著者の眼にふれ記述された、当時の授乳状況は、実態としてのそれを知る手がかりともなり得ると考える。

1 資料

対象とした資料については、資料表（No.1～110）を論文末に示した。

これらの資料は主として、国立国会図書館所蔵である。明治期については、「国立国会図書館所蔵明治期刊行図書目録」第3巻中、「家庭衛生・育児」の項をもとに、また大正期に関しては、同図書館「旧蔵和漢事件名目録」の「育児法」に依拠し、調査を行なった。^脚

ここで、編著者について簡単に触れておく。

編著者の大半は、男性の医師であるが、明治30年代後半より、女性の手になるものが散見される(No43, 44, 56, 57, 71, 74, 79, 86, 98, 103, 109)。例えば、『家庭之友』記者の羽仁もと子(No44, 56)をはじめ、女医の吉岡彌生の『私の実験したる安産と育児』(No86)などである。その他、No87, 93, 107のような政府刊行物や、人工栄養品の会社が宣伝を兼ねて編んだもの(No81, 110)も見られる。No29, 34, 35, 38は、開業医が患者の啓蒙用に無料で配布したものと考えられる。

資料表の(No.1～110)の資料について、授乳に関連する記述を調査、分析・考察を行なった。

(注) 明治・大正期の育児書の正確な出版状況は不明である。加藤翠の、出版年鑑に基く調査で昭和3～12年の10年間で55冊が指摘されている。

(「わが国における明治期以後の育児書の変遷」日本小児保健研究会「小児保健研究」第34巻, 第3号1975)

2 分析・考察

〈西洋医学の導入と旧習批判〉

①明治初期の翻訳育児書

明治初期の育児書としては、翻訳書の存在が目立って捉えられる。(No.1, 2, 3, 6, 8) これらについては訳語等細部を特に重視し、各々に即した分析を行なった。

一例として、『繪入子供育草』(No.1)を挙げよう。



「繪入子供育草」(1)



「繪入子供育草」(2)

絵入とあるように、「硝子壺」(管付きの哺乳瓶)で乳を吸う子どもの姿が描かれ、⁽¹⁾翻訳書らしい雰囲気を書き加えつつ、一方では昔ながらの産婆による分娩風景が挿入されている。⁽²⁾巻之上は、「食物の事」、「乳母の事」、「器械にて哺養の事」、「乳離の事」というように、栄養法に関する項で占められている。産後初乳を与えること、また代乳品としては、牛乳を希釈・加糖して与えること、規則正しく授乳することが勧められている。

ところで、これらの翻訳育児書中には、牛乳用法、哺乳瓶、規則授乳といった事柄の訳述が共通して見られる。また、訳者等自身の言葉に、例えば「世俗ニ解シ易キカタメ務メテ淺近ナル文字ヲ以テ」(『繪入子保育草』緒言)、「人の母たるものの坐右の銘」(『育児小言』の例言)などとあり、各育児書の本文全てにかなが振られているなど、単なる自己満足の訳述ではない、啓蒙の意図が読みとれる。

②西洋医学の導入

明治10年代～20年代の育児書においては、江戸期の育児書の流れを汲むものと、西洋式育児法を提唱するものとの混在が見られる。

共に明治10年発行の、『育嬰草附穩婆心得』(No.4)と『子育の草紙』(No.5)を比較してみよう。

『育嬰草』では、近來西洋医法が伝えられているものの、我が国には我が国に合うやり方があるとされ、例えばここに述べられる乳母の条件は、江戸時代に著わされた『小児必用養育草』⁽³⁾のそれと寸分違わないものとなっている。(〔表1〕)そして、人工栄養に関する記述は見られない。

一方の「子育の草紙」は、やはり自然に備わった母の乳を用いない愚かしさを批判しながらも、母親の病や乳母を雇う資力の無い場合には、困難ではあるが「驢馬と山羊乳」を、無ければ牛の乳を以て育てることを勧めている。最後の手段としてコンデンスミルクの名も見える。ただし、牛乳程素晴らしいものはないという人を「知半解」と手厳しく戒めている。また、2・3時間毎の授乳が勧められている。

丁度同年に出されている、この二様の育児書を比較してみると、『育嬰草』が内容も表現もまさしく『小児必用養育草』の流れを汲むのに対し、「子育の草紙」は、毎月出版の雑誌の形態を採り、「毎月出版、府内配達料共五十五銭」とある)また、「精良牛乳所」の記事が載せられるなど、新しい時代の動向に敏感に対応しているのが見える。

次に、明治16年「育兒の種」(No.9)について検討する。

本書は、東大医学部教師「べるつ」氏の演説を基本とし、「欧州名家の諸説摘集め又多年験効の鄙見を加へ以て婦女子にも解し易らんため平仮名繪図を差加へ」矢守貫一が編集したものである。構成としては、「第一章 乳汁善悪鑑別法」、「第二章 乳母撰擇法」、「第三章 哺乳法」、「第四章 牛乳用法并ニ同稀釋法附たり人工食物製法」となっている。

本書に述べられた乳母の条件は、前述の翻訳書『育兒須知』のそれと類似し、また規則授乳、ゴムの管付きの「吸乳壺」の図など、西洋医学の明らかな導入が見られる。(〔表1〕参照)

ところで、この二年後に出版された『子育草養生論』(No.10)は、乳母の乳を飲んで育つ子どもは「自と氣質の似る事」記されるなど『育兒の種』よりも、明治10年『育嬰草』に近い内容となっている。

明治18年になると、「輓今に至りてハ較や學術に根據して之を行へバ大に其の實效を現ハ

したるものゝ如し」として、人工栄養法に焦点をあてた『人工育児法』(No.11)が出版されている。人工栄養法については後述するが、この様に人工栄養法を主題に据えた育児書の登場は注目されよう。

しかしながら、ほぼ同じ頃、明治20年の『小兒寿草』(No.15)は、胎毒を下すこと、母の乳は産後四昼夜から与え、また完全な離乳は5歳と記すなど、著しい対照を見せている。明治21年『萬病退治者婆もはちまき』(No.17)は、「ち之部」で、「乳のはれたるに」或いは「乳のたらざるに」といった場合に効果があるとされる方法を記している。例えば、「乳はりこぼれざるに」では、「梁上のすゝ酢にて附べし」等とある。

我が国に正式に小児科学の講座が設けられたのは、明治21年、ドイツ留学より帰国した弘田長が、東京帝国大学東京医科大学で外科診療を開始し、翌年小児科の講義を担当したことに始まる。⁴⁾前述の『育嬰草』のような江戸の育児書の流れを汲むものや、『寿草』のような土着の風習に根ざしたものは、今回の調査においても、明治20年代以降ほとんど見ることができず、育児書のレベルにおいても西洋医学の導入が進展していくのがわかる。

〔表1〕乳母の選択条件の記述二例

育嬰草附穩婆心得(No.4)	育 児 の 種(No.9)
<p>乳の善悪は言うまでもない事で次には病の無い者を選ぶ事が大切である。</p> <p>特に「一に狐臭ある女、二に癩病のすちある女、三に身に腫物ある女、四に疥癬楊梅瘡のある女、五に瘰癧ある女、六に癩癩持、七に聲の嘶たる女、八に髪縮たる女並に髪少き女、九に耳聾、十に缺唇、十一に渣鼻、十二に吃、十三痘瘡の跡深き女其外病身の女持病の有る女、積氣のある女」このどれ1つあっても良くない。</p> <p>また、「志の貞實な物静なる者」を選ぶべきである。「五情善悪とて人の心たてのよしあしハ皆血氣の所生乳も亦血氣の生する所なる故」その乳を飲むと自然とその者に似るものだからである。</p>	<p>乳母撰擇法</p> <p>第一條 「父母に勞瘵質、癩癩質、非常の神經質及び梅毒癩病、癌腫等」の病質がある者や貧血の者はよくない。</p> <p>第二條 乳汁検査（顕微鏡によるもの、試験紙によるものなど）を施し、かつ「乳房ハ恰好堅實し肥満、腺核澤山にして乳頭正く突出し指を以て乳房を圧搾する時ハ白色甘味の乳汁充分ニ排泄」する者</p> <p>第三條 「三十以上三十拾年以内」の者既ち「乳の性良ければ随て排泄も多量」である。</p> <p>第四條 我児の生れた月日と乳母の出産の間が近い者</p> <p>第五條 「半乳」ではなく「本乳」を。 (女中を兼ねる) (乳母専務のもの)</p> <p>第六條 乳母の子供を觀察せよ。</p> <p>第七條 行状の正しい者。</p> <p>第八條 「産後月経を観る者ハ乳の性に變化を起し子供に害あり」</p>

③旧習に対する批判

初乳を“アラチチ”などと呼んで与えず、“マクリ”等と呼ばれる胎毒下しを与える慣わし、乳親の様な仮親の存在、乳の分泌を促し或いは止める為の食物の伝承や神社、地藏等へ

の祈願など、授乳をめぐる多くの習俗がかつて日本各地に存在していたといわれる。⁶⁾先に見た様な、『小児寿草』(No.15)や『耆婆もはちまき』(No.17)に記述された事柄は、明治、大正期を通じ、批判の対象として記され続けることになる。

明治31年『産前産後の心得』(No.34)は、コンデンスミルク等の人工栄養品と共に「其の他種々の舊習及び物品」は「善良なものなき、用ひざるを可とす」としている。

同じく38年『育児の話』(No.45)は、マクリを廃し、初乳の授乳を勧める。同39年『実験上の育児』(No.46)にも、乳汁の出る妙薬のいかがわしさが批判されている。

大正10年『育児講話』(No.85)の、「我が国の授乳婦は、赤児が泣きさへすれば直に哺乳せしめる」ことへの非難、同じく15年『子供を丈夫にする新育児法』(No.108)中の、初乳を「不潔だと言って白い乳汁の出るまで、牛乳を飲ませる人」に至るまで、この様な旧習に対する批判は記され続けることが指摘される。

④旧習の見直しと育児書の影響力

西洋式育児法が、育児書の記述の主流を占める一方で、日本古来の育児法（添い寝、不規則な授乳など）の見直しの提唱も一部育児書中に見ることができる。

明治27年『男女育児法』(No.27)には、当時の育児書を評して、“時勢の異なる昔の子育草”や“人情風俗の異なる西洋の育児法を称える書”が多く、稀に現状に適ったものがあつたとしても、衛生と教育の両方の視点を兼ね備えたものはないと述べられている。

大正3年『育児三年』(No.71)では、従来沢山の育児書が街中に出まわっているものの、欧米育児書を土台にしている為、実地に当てはまらないことが多いとされている。

実体験に基づくことを強調した大正7年都河龍著『子供を丈夫に育てる秘訣』(No.83)では、一般に母子同衾の害が説かれるが、「一體に私も妻もどちらかと申しますと、急に新しい事に移るよりも、大して目立った害のない限りは古くから仕来つた事を捨てたくないといふ考へ」であると語られ、大正14年『愛児の育て方と教へ方』(No.100)でも母子同衾は、授乳の不規則さや圧死の危険という点で害はあるが、母子の情愛の点で肯定されるべきで、我が国としては、同衾で害を防ぐべきであるとの意見が示されているのが注目される。

この様な、我が国古来の慣わしの見直しは、職業婦人の存在を背景として牛乳の併用が勧められたり、著者の育児体験が色濃く反映された育児書の出版（明治38年No.44『育児の栞』No.73大正3年『自然育児法』、No.83同7年『子供を丈夫に育てる秘訣』、No.98同14年『親心子心』）にみられるような、育児書の、実態への接近の動向を示すものでもあると考えられる。

一方、年寄の体験に基づく育児法と育児書に示される新しい方法との間で悩む母親の姿（No.97大正13年『愛児が病気になったら』）や、育児体験記の募集に応募する母親（No.105大正14年『育児の実際』、No.110大正15年『育児経験話』）も大正期の育児書中に見ることができる。

明治42年『小児保育法』(No.58)には、小児科医院長である著者の、「病気の嬰児さんをお連れになって『私は初めての子持ちで育児上の経験はなし、之れでも満身に育ちましようか』と親御さまは非常に心配してお尋ねになるが斯ういふ例は従来澤山ありました」との体験や、やはり開業医の手になる大正15年『子供を丈夫にする新育児法』(No.108)に書かれている、育児書と首引きで理想的に育てようと試みて、失敗し結局放任になって取り返しが付かなくなる親の話なども見られる。

こうしてみると、太田孝之が、大正14年『育児の実際』(No.105)において、母親達が育児

法に関する知識欲をもち、父親も協力して子育てに熱心であるから今日の乳児達は幸福であると述べているように、育児書の記述に学び、意識的に育児法を捉える女性達の姿が、大正末期にはかなりはつきりしてくると言えよう。

育児書の記述が、実態により接近し、読者層の反応がまた記述され、読者の体験談をも育児書が組み込んでいくことは、育児書が、即ち文字化された育児法の勧めが、限られた層の人々に対してではあっても、ある影響力を確実にもち始めた証と言えるだろう。

〈母乳の勧め〉

①母乳の勧め

今回調査したほぼ全ての育児書中で、「母乳の勧め」が共通に捉えられる。母乳が第一のものとされ、その素晴らしさが説かれると共に、母乳を与えない母親が様々に批判されている。(母乳の勧めの記述例を次ページ〔表2〕に表わした)

〔表2〕からもわかるように、育児書に記された母乳推奨の根拠は、次の様に整理される。

第1に、それが自然であるという点から、かけがえのない、疑いの余地なく素晴らしいものとされている。第2に、牛乳と比べての母乳(人乳)の優位が、成分比較、栄養法別死亡率といった科学的データによって裏づけられるものであり、「人には人の乳」が最適とされる。更に、簡便さや経済性といった側面からもその優位が説かれている。第3に、特に乳母乳との関係で、乳母の選択・管理の困難さや、母子の愛情の深まりといった点から、その素晴らしさが記されている。

こうして、牛乳より人乳、人乳(乳母乳)よりも母乳が良しとされるのである。

著者達の眼に、母乳哺育を行なわない、非難されるべき理由と捉えられているのは、慣習による乳母の雇い入れ、容色保持を願う者、社交の為、或いは西洋かぶれ、牛乳崇拜などであるが、虚弱や乳不足を訴える者に対しても厳しい言及がなされている。例えば、「凡そ子供を産する程の力ありたるものが、乳を飲まずに弱ハリ果つると申すハ真ニ聞へがたきことに候」(No.22「兒育草」)などとある。

母乳の勧めは、明治から大正期の育児書を通じ、常に記され続ける。

「殊に一時は母乳よりも良いものであるかの様に(牛乳が)持て囃されたこともありましたが、昨今漸く其の誤りであることだけは認められるやうになって来ましたが」(No.83大正7年「子供を丈夫に育てる秘訣」)にみられるような、母乳についての自覚が定着し始めたとの認識も生み出してはいるものの、その推奨の声は弱まることがない。

牛乳をはじめとする人工栄養品の発達によって危機感が強まっていたのだろうか。或いは、女性の母乳離れが、あまりに根強いものとみなされ、恐れられた為であろうか。実際には母乳哺育が一般的であり、牛乳等の人工栄養法は経費の面でも安全性においても、広く普及する土壌をもたなかったと考えられる当時において、この様な危惧は、どう解釈すれば良いのだろうか。

ここで、明治20年代の育児書としては多く版を重ね、また権威もあつた代表的育児書として『はゝのつとめ』(No.20)に焦点をあて、『小児必用養育草』との対照のもとに、考察していく。

明治22年、医学博士三嶋通良の手になる『はゝのつとめ・子の巻』は、皇后に献上されたとみられるが、前述の弘田長博士の序が添えられており、当時の最新の小児医学の知見を導入したものと考えられる。

〔表2〕 母乳を勤める記述の例

<p>は、のつとめ (No.20)</p>	<p>「凡そ母親の乳は、単に初生児をして生命を保たすと云ふにとゞまらず之を養育て、一個の完全なる人物とするものです。」</p> <p>・1868年より70年のミュンヘン府衛生局の報告 死亡した小児 8,329人、その内 人乳養育児 1,231人、15/100 人工養育児 7,078人、85/100</p> <p>・人乳及牛乳分析表（オッペザイレル氏）</p> <table border="1" data-bbox="337 465 915 566"> <thead> <tr> <th></th> <th>蛋白質</th> <th>脂肪</th> <th>乳糖</th> <th>監類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人乳</td> <td>2.0</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>0.17</td> </tr> <tr> <td>牛乳</td> <td>4.0</td> <td>3.5及至5.0</td> <td>4.0</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table>		蛋白質	脂肪	乳糖	監類	人乳	2.0	3.5	4.5	0.17	牛乳	4.0	3.5及至5.0	4.0	0.40
	蛋白質	脂肪	乳糖	監類												
人乳	2.0	3.5	4.5	0.17												
牛乳	4.0	3.5及至5.0	4.0	0.40												
<p>「男女育児法」 (No.27)</p>	<p>「小児を養育するにハ生母の乳汁を以てするより善きハなし是れハ至極便利なる造化の賜にして小児嚙きに母の胎内にありし時長く此の乳を以て胎育し来りて既に小児の口腹に適せし常の飲料となりしものなれば…」</p> <p>「實に婦人に取りてハ己れが産みたる小児を乳養すること固より天分に定まる一大義務にして此の義務を盡さざる者ハ未だ以て真に其児の親と謂ふべからず。」〔第一章〕</p>															
<p>「育児の栞」 (No.33)</p>	<p>・人乳の勝れることを論ず。</p> <p>・人乳・牛乳・山羊乳の成分比較 獨逸国…11,307人死亡乳児中、人の乳汁 1,672人〔15/100〕⇔牛乳 9,635人〔85/100〕 瑞典・那威…人乳栄養中心</p> <p>・ルーソー氏…四千人について 〔母乳 満1年 体重 7,910g 身長69 cm〕 〔牛乳 満1年 6,828g 63 cm〕</p> <p>「造物者が一つ子供を與ふるが為に、これに伴ふてその子供を保育せしむるの食料を給する靈妙な配剤に他ならざるなり。されば生母の乳を以て、その産むところの児を育するは、天の理にして…」〔第六章〕</p>															
<p>「育児の燈火」 (No.62)</p>	<p>「凡そ母乳ほど經濟上廉なるものはあらず、母乳によりて其子を養ふに當りては一文錢を要せざれども、今母乳によらずして牛乳を用ゆるとせんに、今日牛乳一合の價は其廉なるものにて尚四錢なり」</p> <p>・一日に小児に貳拾七錢→「貧民ならざるものに於ても所謂生活難を呼號せざるべからず（木炭・砂糖・哺乳器含めて）ず況んや貧民なるものに於ておや」〔母乳〕</p>															
<p>「小児保育法」 (No.58)</p>	<p>「乳汁の成分性質並に健康體質等乳母と生母と酷似して居ても成育上生母の乳汁に優る事はありません。生母と其の愛児とは實に一種言ふべからざる情愛の籠れるものにて如何に乳母の慈眼を垂れた處で愛の真情は到底企て及ぶべきものでない。生母の千萬無量の愛情は乳母の保育に比較して身體智識の發育が速かなるのが最も能き證據であります。」</p> <p>・牛乳の死亡率大→人には人の乳〔第十四章母乳〕</p>															
<p>「実験子供の育て方」 (No.77)</p>	<p>「人間でも動物でも、乳房を持っている母親が、子供を産んで乳の分泌ないといふ事は決してない。</p> <p>何よりも母親の乳がよいといふ譯は、子供が一番よく育つからである。一度々々沸かす必要もなく、消毒する手数も要らず、且つ一文の御錢も要らない。…凡そ乳といふものは其動物動物に都合よく出来ているもので、…人の子を牛乳ではよく育てにくい。」</p> <p>・脚氣を恐ろしがるあまり、すぐに母乳をよすのは大問題である。〔生みの親の乳に限る理由〕</p> <p>・人間以外の乳で育つのは、人生の悲惨事である。〔牛乳での育て方〕</p>															

国家富強の礎としての子女の養育責任を負うのが、「ははのつとめ」であるとする著者の意識は鮮明であり、「婦人よ。御身は受胎し、出産したるを以て、既に己は人の母たる名に背かずとする歟。否御身は其小兒を養育ひ、之を教育て、其身体にも、亦其精神にも、充分の糧を与て、而後にこそ始て人の母と云るべけれ。」との呼びかけは、その項目からも明らかのように、具体的記述のレベルに至るまで一貫している。

授乳に関連した項目は以下の様である。

- 第2章 人乳 第1 母親の乳 第2 母親の養生並に養生十則
第3 哺乳則并に教育の端緒
- 第3章 乳母 第1 乳母の撰方 第2 乳汁の鑑定 第3 乳母の取扱方
第4 乳母に対する母親の職務
- 第4章 母親の乳又は乳母なくして小兒を養育する法（人工養育法）
甲. 生牛乳 乙. コンデンスミルク 丙. 乳の粉

第4章では、人乳と牛乳との成分の相違が示され、また各々による死亡数も挙げて、人乳の有効性を実証しようと試みている。（〔表2〕参照） 母親を中心とした哺乳の注意が語られ、母乳栄養が勧められる一方で、人工栄養法を行う場合として、母の病の他に、「一定った職務を有つ」ことも加えられている。

ここに見られる母乳の勧めは、その「人乳」としての有効性を立証する自然科学の知見に支えられ、母乳哺育は、子どもの身体のみならず教育全般に関与する「母のつとめ」のあらわれとして位置づけられているのである。

『ははのつとめ』にみられる、国家富強の礎としての子どもを養育するという母親への役割期待は、明治19年『小兒健育至要』（No.13）、『赤ん坊の研究』（No.80）等にも明確に記述されている。

ここで、科学的データに基づく母乳の勧めとは明らかに異なると考えられる『小兒必用養育草』の授乳の項を見ておきたい。

産みの母の乳による授乳を「天理の自然」と主張する著者香月牛山においては、「生む者」＝「授乳する者」という図式はあまり明確ではない。乳汁について、また乳をやる者の飲食の注意を語る時、即ち授乳に関わる具体的な話では、その対象はすべて「乳母」と記されており、しかもこれらの注意事項は、(4)「乳母を選ぶの説」の中に、「乳母、汗してすなわち乳を飲ましむれば、疔の虫を生ずる」の様に語られるのである。中国の古典を多用しているとしても、また「乳母」に文字通りの乳母と、授乳婦という二通りの読み取りを許したとしても、この様な記述の不明瞭さは、「天理の自然」の主張と不調和を感じさせる。あたかも生みの母親とその乳が、著者の中で意識化を拒んでいるようにも思われる。

『育嬰草』（No.4）と『子育の草紙』（No.5）においても、母の乳は「天理の自然」、「自然」として欠けがえのないものとされている。ただし、『育嬰草』中、乳母の慎方の条では、『小兒必用養育草』に類似の記述の後に、「若き産母」などにおいてもこれと同様にせよと付け加えられており、授乳の役割を産みの母に課す方向に向かい、一歩進んだ意識が読みとれる。

こうしてみると、絶対的な、「天理の自然」たる母乳の勧めとは異なり、『ははのつとめ』に見られる科学的データに基づく母乳の勧めは、母乳を物質として、即ち「人乳」としていったん相対化した後に（乳母乳、牛乳との比較の後に）なされているといえよう。ここにおいて、母乳の勧めの執拗なまでの存続と、そこに必然的に伴われる曖昧さの源が見い出されるのである。

②乳児脚気と牛乳併用の勧め

牛乳や乳母乳に注がれた厳しいまなざしは、母乳をも見逃さず、一部育児書中に「母乳検査の事」を登場させ、また多くの育児書で「母乳を禁すべき場合」が明確化されている。例えば、「如何なる母乳でも母乳でさへあれば幼児を丈夫に育てることが出来るといふ譯ではなく、それには確かにそれだけの効能のある母乳でなければならない」（『子供を丈夫に育てる秘訣』（No.83））とされ、「生母其幼児を乳育せんとするには、先づ醫師に付て乳汁の試験を依頼し、良否の判断を受け然る後に為さざるべからず」（『家庭衛生法』（No.21））との記述がみえる。

乳児脚気は、生後2～4か月の母乳栄養児が主として罹患するもので、ビタミンB₁の欠乏によって生じ、重症例では「哺乳力の低下、声がれ、軸性視神経炎、まぶたのたれさがり、吐乳、緑便などの特徴的症狀」⁶⁾を示すとされる。ビタミンB₁の投与効果が立証される昭和初期以前には、断乳がその治療策であった。

さて、この乳児脚気についての記述であるが、大正5年『母の道と育児』（No.95）には、「母が脚気に罹ったからといって其乳汁を飲んだ兒は毎常乳児脚気を起すときまったものではありませぬ」が、母親に脚気の自覚症状がなくとも発病する場合があるとして、「軽率く断乳する」ことへの戒めと、「早く断乳する」必要とが共に記されている。

この様な、乳児脚気をめぐって表明された断乳の勧めと戒めとは、母乳に注がれたまなざしの孕む両義性を顕在化させるものと見ることができよう。即ち、母乳が科学的合理性をもってその有効性を立証されざるをえない時、対象化・相対化された母乳は、推奨されると同時に否定されうるものとなるのである。

ところで、我々は、この脚気をめぐり、二つの対照的な母親像を育児書中に見ることができる。

大正13年『子供への心遣り』（No.95）の著者が、「恐脚気病」と名づけて非難するような、我が乳に不信を抱き、たやすく断乳する母親達と、明治41年『親こゝろ』（No.55）に見られる梅子という女性が、それである。

『親こゝろ』は、高名な小児科医である著者が、老母による孫達の育児日記という形を借りて著わしている点に特色がある。老母の嫁にあたる梅子は、脚気と診断され、断乳と牛乳哺育を勧められたにもかかわらず、「母の乳の如何なれば障ることあらむ」と隠れて母乳を与え続けるのである。

これらの母親像については、次章で改めて考察を加える。

次に、明治末の育児書から、大正期の育児書中に見い出される牛乳併用の勧めについて考察する。

一部の育児書中にみられるこの記述は、突然母乳を失うことへの予防を全面に打ち出しながら、例えば大正3年『最新育児法講話』（No.72）に見られるように、職業婦人を中心に、混合栄養を容認する方向を示している。

これは、女子の職場進出という社会的情勢を背景とし、育児書がより現実に即した、実用性の高いものになろうとする姿勢を表わすと共に、一貫して母乳が推奨される中で女性の動向（牛乳利用へと向かう）に対する宥和でもあった。明治・大正期を通じ、母乳推奨は変化を見せないものの、これに相対立するものとして、その危険性を指摘される牛乳が、制限付きながら容認されていく兆を、明治末に見ることができると言えよう。

明治・大正期の育児書を資料とした以上の考察は、次の様にまとめられる。

明治初期の翻訳育児書においては、規則授乳、牛乳用法についての記述が見られるが、これらの事柄は、明治20年代以降、我が国の育児書において定着を見せるものである。明治10～20年代にかけては西洋医学の影響を受けたものと、江戸の育児書の流れを汲むものが混在している。

大正中期には、我が国古来の育児法の見直し、牛乳併用の勧め等、明らかに著者による読者層の実態への接近の動きが見い出され、また育児書の記述と読者との相互関係が強まって、育児書の影響力が増大する傾向が読みとれる。

母乳哺育が一般的であった明治・大正期を通じ、育児書中に、母乳の推奨は記され続ける。特に、明治20年代以降、西洋医学の導入が進むと共に、牛乳との成分比較、栄養法別死亡率といった科学的データと共に、「天然栄養法」として母乳哺育が勧められていくのである。

このような母乳の勧めは、次代の国民の養育者としての母親の役割を強化する方向を示していると考えられるが、一方において母乳を「人乳」として物化し、牛乳と並列化した上でその優位を説くという、この説得法には、かつて「天理の自然」として絶対視された母乳を、対象化・相対化する動きをもみることができる。そして、乳児脚気という母乳を介する病をめぐる断乳の勧めと、軽率な断乳を戒める記述とは、母乳をめぐる、この両義的なまごしを鮮明に描き出すものでもある。

(注)

- (1) 「繪入子供草」29丁オ
- (2) 注(1)と同じ29丁ウ
- (3) 香月牛山「小児必用養育草」(元録16)山住正己・中江和恵編注「子育ての書」I平凡社1976
- (4) 毛利子来「現代日本小児保健史」ドメス出版 1972
- (5) 恩賜財団母子愛育会編「産育習俗資料集成」第一法規 1975
- (6) 山本高治郎「母乳」岩波書店 1983

III 育児体験談・育児日記にあらわれた授乳

1 「赤ん坊展覧会」当選者母の育児談

大正2年、9月7日午後1時、東京は巢鴨の帝国小学校に於て、第1回の「赤ん坊展覧会」が、同校長西山哲治を主催者として開催された。この催は、以後、東京のみならず、北海道、満州、九州、信州、岡山の各地方に波及している。

本節では、西山が編者となっている「赤ん坊展覧会附人形病院」(No.70)並びに「赤ん坊の研究」(No.80)を資料とし、当選者の育児談を分析する。

この展覧会は、西山がニューヨーク市のそれに倣って企画したものであり、今日言うところの赤ちゃんコンクールである。開催の目的として、第1に「優良な赤ん坊を撰み出すといふ事」、第2には、次代の国民たる赤ん坊の体育の奨励を、そして優良な赤ん坊の母親の育児体験談を聴き、これを社会に伝えて教育上の貢献をすると共に、「世間一般の親御さんの御参考にもなる事」をあげている。手続きは、米国の方式に準ずるが、彼は特にこの最後の

目的を強調している。

これらの資料により、我々は第1回から5回までの展覧会を報じた当時の新聞記事に触れることができる。

第1回展覧会の盛況ぶりは、「集まった赤ん坊の数は三百餘人、その付添人が二千人、この巢鴨の僻卑な山奥に時ならぬ天国の和気を描みた」⁽¹⁾と語られている。「天使の集り」と報じられたこの会には、東京府下、横浜、更に逗子・鎌倉等からも参加者があったという。満2才迄を対象とし、第1回では参加者三百余名中、約240名が対象内で、その中から優秀児38名、その内最優秀1等より20等に賞品が授与されている。

当選者母の育児談（50名について載せられている）を見ると、「私ひとりの手で」、或いは「母の乳で」という表現が決まって現われるのに気づく。例えば、「子供を育てるのには人手をかりません、二人とも、自分一人で育てゝをります。守や女中に委せましては、少しも為になることは御座いません。」⁽²⁾、「私が手づから育てゝ居ます。そして全然妾^{わたし}の乳ばかりで育てゝゐるのです。」⁽³⁾の様に語られている。たとえ、女中・子守がいても任せ切りにしていかないことが述べられ、また母乳哺育が圧倒的に多い。（第3回～5回の統計で、人工栄養は、当選者154名中3名に過ぎない）

ところで、当選者の父親の職業としては、商業に従事する者が最も多く、次いで会社員、官吏等となっている。文盲の母親はおらず、また、育児書と首っ引きという母親は見られないと西山は記している。即ち、「種々な點に注意してお育てになった事は明かであります。然し乍ら、大體に於ては、注意し乍ら放任して御育てになったのが多い様に思ひます」⁽⁴⁾との感想がある。

さながら「母親展覧会」の相を呈して集まった女性達、西山をして彼自身の子どもの落選を告げさせ審査の公正を強調させたその過熱ぶり、更には今日に残された育児談の数々、…これらの事柄の中に、我々は女と子どもを捉えた時代のうねりを見ずにはおれない。

かつて、子育てに注がれるスポットライトは、子の成長の節目毎の、共同体を母体とする家の子の催にあつた。そして、ここに見られるのは、母と子が抽出され、華々しく光をあてられる、その姿ではないだろうか。

これらの育児談から、その育児状況を推測するに、母乳哺育や母親による養育がとりたてて意識されて行なわれていたとは考えられない。むしろ、この様な無名の、普通の母親達をして、その育児にまつわる諸々を語らせる場が設定され、そこにおいてこれらの母親達が、そのあたりまえであった育児状況を、「母の乳で」のように殊更に語る事に注目すべきであろう。母乳による母の手による養育という、あたりまえであった育児状況が、プラスの価値を付与され、女達を包み込んだ時代を見ることができるのである。

（注）

(1) 資料No70「赤ん坊展覧会附人形病院」P. 2

(2) 資料No80「赤ん坊の研究」P. 62

(3) 前掲(2) P. 50

(4) 前掲(1) P. 11

2 育児体験の記述 — 羽仁もと子、野上彌生子、平塚らいてう

前節において、育児体験談を語った母親達は皆、無名の人々であった。本節では、彼女らとほぼ同時期に母となった著名な3人の女性—羽仁もと子、野上彌生子、平塚らいてう—の、それぞれによる育児体験の記述をもとに考察をすすめる。

①羽仁もと子

新聞記者を経て、夫と共に『家庭之友』を発刊、自由学園の創設者としても知られる羽仁もと子。彼女自身の記述を通して、我々はその育児体験の一端を知ることができる。

幼くして逝った次女涼子については、「にわかには咳き出す様子や、その声を聞くたびに、何となく悲しいような辛いような心地になって、幾度も幾度も筆をとめてぼんやりとしているので、書くものははかどらず、しかも日一日と締切りが切迫するので、その間のいうにいわれない苦しみがありました。』^[1]の様に、看病に専念できなかった切なさ、そして後悔の思いが綴られている。

この涼子の誕生は明治37年8月であり、前年4月には説子が生まれている。

涼子の出産の模様から始まる『出産日記』には、「説子はコンデンスミルクでも幸いに健康に育ったけれど、母乳にまさるものはないということだから、今度はどうにかして乳をほしいと思う。』^[2]とある。明治41年誕生の三女恵子は、母乳で育てているが、「ただ二時間二時間に筆をおくので思うようにはかどらない。……日に一度牛乳ばかり与える時間を利用して、毎日短時間の外出をすることにきめた』^[3]と述べられている。「夜も昼も子供のために労する幼児の母親は、買物でも訪問でも散歩でも、つとめて毎日短い外出を試みて、身体の健康をはかり、また心気を転換することが必要だと思う。』^[4]とある。

これら三人の女の子育てにまつわる記述から浮かび上がってくるのは、まず第1に、涼子の死で露呈された執筆生活と育児のとの相克である。

次に、授乳についてみると、彼女自身の体験も交えた育児書『育児の栞』(No.44)に、母乳の勧めは特になく、我が子(説子)は牛乳で育ったと記されているだけで、長女説子の養育にあたって、母乳への強いこだわりはなかったのではないかと考えられる。そして、涼子の授乳にあたって、「今度こそ」と彼女が望むものは、外からの動機づけによる母乳哺育とみてよいだろう。

②野上彌生子

明治末から多数の作品を発表し続けた作家野上彌生子は、その育児体験を色濃く反映した一連の作品を著わしている。

実家の母に宛てた形式を採り、新聞に連載された『母親の通信』には、「生まれて九箇月にしかならない赤さん」とその兄達が描かれており、彼女自身の近況報告の観がある。ここにみられる「この赤さんを見て下さい。此の美しい、可愛い顔を褒めて下さい!』^[5]という、彼女の“赤さん讃歌”は他の作品中にも併せている。

彌生子は、学者の夫をもち、女中を使う、安定した生活状態のもとで執筆活動を続けた人である。

彼女の「赤さん」の世話をする為に雇われた子守娘は、その幼さと惨めな境遇とから、彼女の同情をかうが、「赤さん」を委ねる気には到底なれず、帰してしまうことになる。「この赤さんを見て下さい。」という言葉そのままに赤子を讃美し可愛がる女中へのみ託すことが許されるのであった。

『母上様』は、嫁いだ娘から母への手紙の形式をとった短編小説である。ここには、「嬰兒といふものに対しては、全くの無経験で育った」お槇という若い母親の日常が描き出されている。「乳の時間も三時間おきに堅く守らせてあるし、一日に二度は牛乳としてあるから留守をさせるにさし支へはないけれども、たゞ下女一人に任せて家におくことが不安心」⁶⁾に思われて、外出先から慌しく帰宅するお槇は、また著者自身の姿ではなかったろうか。

ともあれ、彼女の「赤さん」が、その表情や姿態を、作家の筆をもって書き留め、公表するに足る存在とみなされていることに注目しておきたい。

③平塚らいてう

「元始、女性は太陽であった」の言葉と共に、女性史上に大きな足跡を残した平塚らいてうにもまた、大正4年、長女曙生^{かほなみ}が誕生している。

結核の夫博史を抱え、一家の生活は彼女の肩にかかっており、また育児に自信も関心もなかったという彼女は、妊娠中から、我が子を他人の手に託すか、自ら育てるか決め兼ねていたという。だが、産後、産院で女医が熱心に母乳哺育を勧めた時には、もう既に母乳で育てようとの決心が、「恰も大自然が総ての世界の母親に命令してあるもののやうに、そこに何等の理智の手数を經ることなしに」⁷⁾湧いて来たという。もともと、仕事の関係上牛乳を併用し、曙生がそちらを好んで、母乳哺育は失敗となってしまうのだが。

彼女は、母乳を、外から選びとらされたのではなく、自らの内から現われた、やむにやまれぬ欲求として選んだと語っているのである。ところがその様な思いとは裏腹に、生活上の必要と、心身の疲労、育児経験の乏しさが、それを許さなかったと言えるだろう。

我が手で育てることを決めた後も、ひたすらに己を高めることを求める彼女は、子育てという営みにおいて「エゴイズムとアルトイズム」との絶え間ない葛藤を生きざるをえない。⁸⁾子育てにも仕事にも徹し切れない苛立ちは彼女に固有のものではないが、しかしながら、その葛藤する力、エネルギーの凄まじさが彼女という女性を徴づけているといえよう。

自己の内に相反する力を大きく振幅させ得る彼女の在りようを解き明かす1つの鍵が、前述の「選びとった母乳」にあると言うことはできないだろうか。

本節で取り上げた女性達は、当時の、ごく限られたエリート女性と言って良いだろう。従って、彼女らの意識・行動が、そのまま同時代の女性のそれとして、一般化して考えられるべきでないことは明らかである。しかしながら、時代の先端に身を置いた女性達の、これらの意識・行動は、やはり1つの歴史的状況を語るものであろう。

ここでは、特に、次の2点に注目しておく。

第1に、羽仁もと子、平塚らいてうにおいて鋭く捉えられた仕事と育児との葛藤の存在。

第2には、明治30年代から大正初期にかけての、これら知識人女性の、授乳をめぐる語られた事柄—母乳哺育の勧め、牛乳の併用、規則的な授乳—の中に、前章で捉えた育児書の記述が実際に機能している点である。

前節まで、「赤ん坊展覧会」当選者母の育児談、らいてうら3人の著名女性の育児に関する記述を資料とし、明治30年代～大正初期の母親の授乳をめぐる動向を捉えてきた。

ここでは、IIで資料とした育児書中の母親像（多くは批判的に語られる）とも合わせて、母親の授乳に対する意識・行動を整理する。

以上の資料より、母親の母乳の捉え方（母親と母乳との関係）について、次の4つの典型が見い出される。

〈1〉意識化されない母乳

前章において捉えた、『親こゝろ』に登場する梅子にみられる母乳観（感）である。医師の言よりも、自らの感覚を信じる彼女において、母の乳もまた、その身体と分ち難く、医師に代表される客観的認識的な対象化をし難いものとなっている。

〈2〉肯定された母乳の認識

「赤ん坊展覧会」の育児談にみられるように、母乳が外部から「賞讃されるもの」とみなされ、それによって、その意識化が促され、肯定的に受けとめられることになる。

〈3〉排除される母乳の認識

母乳を対象化・相対化するまなざしを持つことは、同時にその排除を許す契機でもあり自らの乳に強く疑いを抱き、母乳を廃する「恐脚気病」の母達に、この様な排除を見ることが出来る。（前章2-②参照）

〈4〉主体的に肯定される母乳

〈2〉と〈3〉は、母乳を対象化、相対化する動きの孕む両義性が、女性達との関係において表わされたものと捉えることができる。

ところで、我々は、平塚らいてうにおいて、その様な相対化のまなざしから一旦自由になり、自己の内より生ずる身体の声に耳を傾け、鋭くそれを感じとって、母乳を体感的に、「根源的に自然のもの」として自らに受けとめる女性像を見ることが出来る。

自らの身体に課せられる様々の役割期待を、その激しい「個」の意識によって切断し、それらが介入しえないところ（彼女の身体）で母乳の肯定がなされているのである。

（注）

- (1) 羽仁もと子「涙のあと」（明治39年4月述）羽仁もと子著作集第14巻 P. 114, 婦人之友社1928
- (2) 羽仁もと子「出産日記」（明治37年8月述）羽仁もと子著作集第14巻 P. 105, 婦人之友社1928
- (3)(4) 羽仁もと子「恵子」（明治41年6月述）羽仁もと子著作集第14巻 P. 144, 婦人之友社1928
- (5) 野上彌生子「母親の通信」（大正8年「大阪毎日新聞」夕刊連載）野上彌生子全集第4巻 P. 4 岩波書店1986
- (6) 野上彌生子「母上様」（明治43年「ホトトギス」第13巻8号掲載）野上彌生子全集第2巻 P. 189 岩波書店1986
- (7) 平塚らいてう「母子随筆」P. 7 桃李書院1948
- (8) 平塚らいてう「元始、女性は太陽であった」下 大月書店1971

IV 結 語

明治20年代に本格化する科学的データに基づく母乳推奨の記述は、明治・大正年間を通じ育児書中に定着をみせる。一方、国家財産としての子女養育の責任を、母親の役割として期待することが、高い乳児死亡率の認識を背景に強化され、育児書をもその媒体としていった。江戸期の育児書において不鮮明な、〈母＝授乳者〉の図式は、ここにおいて、〈母＝授乳者＝養育者〉として明示化されていく。

しかしながら、この様な科学的データに支えられた図式は、それ自身の内に、相矛盾する要素を孕まざるをえなかったと言えよう。かつて、母と子の絆の絶対性の象徴ともみなされた母乳は、「人乳」として対象化・相対化されざるをえないのである。明治末から大正期にかけて、乳児脚気をめぐる記述や牛乳併用の勧めといった事柄が記される一方で、「赤ん坊展覧会」の様な、前述の図式を強化する方向性が示されている。この時期、相反する方向性が共に強まりを見せ、対象化・相対化された母乳を象徴的に表わしていると言えよう。育児書の影響力の増大も含め、明治末から大正期にかけて、授乳をめぐる、あるうねりの存在が指摘されるのである。

母乳が文化的位相で論じられることは、出産に続く母乳分泌という自然性さながらの事象が、文化的事象へと変容させられることでもあり、そのことによって母乳は、自然でもあり、文化でもあるという両義的意味あいにおいて、以後論じられていくことになる。そして、この両義性こそ、女性が語られる際の象徴的なものとも言えるのである。

そしてまた、女性達が、その様な両義性を意識化することなく、ひとたび文化的位相に位置づけられ、純自然的な事象とは切り離された母乳哺育を行なう時、当の女性達は、自身の体由来する自然性であるかの如くこれを把握し、その自然性を志向するのである。しかしながら、これは位置づけられた自然性—ある意図をもった自然性—を無意図的に志向する動きとみることができる。

一方において、文化的位相に位置づけられた母乳を切り離し、自らの自然性を断ち切ることで、文化的位相に位置づこうとする女性の姿も見出すことができる。

平塚らいてうにみられる授乳論は、この様な女性達の在りようと比較する時、異彩を放つものとなっている。彼女の自我形成過程、母性主義との関係において、更に考察を要すると考えられる。

〈主要参考文献〉

- (1) G. ミッチェル 鎮目恭夫訳「男と女の性差—サルと人間の比較」紀伊國屋書店 1983
- (2) E. マッコビイ 青木やよひ他訳「性差—その起源と役割」家政教育社 1979
- (3) N. チョドロウ 大塚光子・大内管子共訳「母親業の再生産—性差別の心理・社会的基盤」新曜社 1981
- (4) 平井信義編「母性愛の研究」同文書院 1978
- (5) S.B.Ortner “Is Female to Male as Nature is to Culture?” in M.Rosaldo/ L.Lamyhere eds. “Woman, Culture, and Society” Stanford Univ. Press, 1974
- (6) E. シュルロ, ロ・チボー編 西川祐子・天羽すぎ子・宇野賀津子訳「女性とは何か」上 人文書院 1983
- (7) 青木やよひ編「フェミニズムの宇宙」新評論 1983
- (8) A. クーン, A. ウォルフ編 上野千鶴子他訳「マルクス主義フェミニズムの挑戦」勁草書房 1984
- (9) 山本高治郎「母乳」岩波書店 1983
- (10) 加藤翠「我が国における乳児期栄養法の変遷についての—考察—奈良朝より明治前期まで」日本女子大学紀要家政学部第18号1971
- (11) 三野和雄「我が国における育児用粉乳の歴史」高井俊夫編「乳児栄養学」朝倉書店 1968
- (12) 毛利子来「現代日本小児保健史」ドメス出版 1972
- (13) 沢山美果子「教育史研究の方法としてのデモグラフィック」お茶の水女子大学人間文化研究科人間文化研究年報第2号 1979
- (14) F. ルークス 福井憲彦訳「母と子の民俗史」新評論 1983
- (15) Elisabeth Badinter “L’amour en plus” Erment Flammarion 1980

「授乳論にあらわれた母親の変遷」

〈資料表〉

発行年順に掲げ、備考欄には、主に著者に関する事柄、再版の有無を記している。なお、書名は、旧字を改め、(例えば兒→児)統一している。

No	発行年	書名	編著者(訳者)	発行所	備考
1	明治7	絵入 子供育草	ゲッセル (村田文夫)	玉山堂	明治12再版。ゲッセル…合衆国医
2	9	小児養育談	ワルレン (石橋好一)	文部省交付	文部省交付ワルレン…英婦人
3	"	育児小言	バイヘンリチャアス (澤田俊三)	気海楼	バイヘンリチャアス…英国医官
4	10	育嬰草附穩婆心得	高島 祐啓	誠求堂	
5	"	子育の草紙 (1~8号)	望月 誠編	由己社	
6	12	幼婦女教科書 母親之義務並育児法	フリドリヒ、アウグスト、ホシ、アンモン (三至成本)	文會堂	アンモン→撒遊待医 医博
7	13	妊婦の心得	鈴木 孝達	耕文舎	
8	14	育児須知	ボ (杉山由哲)	丸屋善七	
9	16	育児の種	矢守 貫一	島村 利助 売捌本舗	
10	18	子育草養生論	岡田 良策	小笠原書房	
11	"	人工育児法	斎木 林策 澤 祐喜	睿陽堂	東大教授 原田豊間
12	19	子育必携 産産進化機論	浅利 保正	春風堂	
13	"	小児健育至要	岩田 文吉	補天堂	
14	"	育児法改良説	虫 胡蝶園 主	望月 誠	
15	20	小児寿草	浅田 宗伯	柴田 元春	
16	21	慈母必読 哺乳児養育問答	一つ学人 (喜多村常太郎)	曉翠堂医院	非売
17	"	万病退治 養婆はちまき	小坂 作平	雲根堂	
18	"	家庭衛生論	山本與一郎	図書刊行會	医士
19	"	子そだて鑑	黒瀬 要平	同窓教育會	
20	22	は、のつとめ 子の巻	三嶋 通良	博文館	明治32 増訂11版
21	23	家庭衛生法	緒方 太郎	梅原 亀七 松村九兵衛	医学士
22	24	児育草	巖本善治編	女学雑誌社	
23	25	育児論	寺田勇吉 講述	忠愛社	大日本私立衛生会 非売
24	"	ふじんのこ、ろえ 産骨摘要	島崎 龍彦	島崎医院	
25	26	小児養育法	坂 俊藏	東雲堂	
26	"	(寸珍百種第27編) 小児養育法	中村 正道	博文館	医学士

No	発行年	書名	編著者(訳者)	発行所	備考
27	明治27	男女育児法	慈愛堂主人	金桜堂	
28	"	(寸珍百種第47編) 乳の友	進藤 玄敬	博文館	
29	"	育児小話(こそだてのはなし)	津川 安吉	同人	開業医、非売
30	"	育児手ひき草	三田村多伸	三田村多伸	
31	29	育児必携	中井龍之助	成功堂	弘田長閑
32	"	(日用百科全書第10編) 育児と衛生	大橋又太郎 編	博文館	
33	"	(家庭全書第2編) 育児の栞	的場銈之助	尚文堂	
34	"	産前産後の心得 付 嬰兒取扱法	綿引 勇	補天堂	非売 産科医
35	"	養育茶話	石坂四郎平	清風明月楼	非売
36	32	小児養育法	渡 光次	誠之堂	医師
37	34	大人撰生小児養育心得 胎肝薬王円	石田 勝秀	石田 勝秀	非売 (薬の宣伝)
38	36	小児養育草	真下正太郎	真下医院	非売 小児科医
39	"	育児衛生顧問 一名母親の心得	東京衛生協會 編	文昌堂	
40	"	小児養育法	後藤 新藏	広文堂	
41	"	育児と衛生	民友社編	民友社	
42	"	小児養育の心得	長濱 宇住	丸 善	小児科、医師 大正7年 増改訂九版
43	"	母 第一編	日本母の會同盟會 瀧田 千勢	日本母の會同盟會	
44	38	育児の栞	羽仁もと子	内外出版協會	
45	"	育児の話	唐沢 光徳	吐鳳堂	医学士
46	39	実験上の育児	瀨川昌普 述 天野 馨 編	新橋堂	再版…明治40年 瀨川…東京小児科長 天野…報知新聞記者
47	40	育児鑑 親と教育者の為	黒沢 源七	昭文堂	医師
48	"	最新育児法	チャウアッス (西谷龍頭)	実業之日本社	チャウアッス…英国人抄訳
49	"	通俗育児新話	足立 寛	南江堂	
50	"	育児の栞	国友文次郎	修文社	
51	"	婦人衛生 結婚と育児	玉人裁	明治堂	小児科
52	41	育児衛生と 小児病手当	加藤 照麿	集文館	医博
53	"	育児学	岩瀬 豊治	東京産婆看護婦 講習會出版部	医士
54	"	家庭百科全書第7 育児の務	田村 貞策 朝夷 孤舟	博文館	田村…医学士

金子省子

No	発行年	書名	編著者(訳者)	発行所	備考
55	明治41	育児日記 親こ、ろ	小原 頼之	文陽堂	医師
56	"	育児法	加藤照應 述羽仁もと子	家庭之友社	45年再版
57	42	育児話 一名母親の丹誠	帝國体育会 編 兎道春千代	右文館	
58	"	小児保育法	小松 貞介	日高有倫堂	小児科医
59	"	通俗 の病氣と其手当	浅野繁太郎	宝文館	ドクトルメヂ チーネ
60	"	小児ノ 養育及衛生	高洲謙一郎	南山堂	明46、大7、再野 口(女医)の協力
61	43	乳児ノ 養育	池田 秀雄	興運舎	開業医
62	"	育児の 燈火	真下正太郎	民友社	小児科 弘田 長聞
63	"	子のそで かた(妊婦の福音)	牧野源三郎 関 東八	井上一書堂	
64	"	女ばかり の衛生	糸 左近	千代田書房	
65	44	新撰 育児法講義	大久保直彦	朝陽堂	大阪赤十字病院 小児科部長
66	"	家庭衛生 顧問	齋藤 政一 村田 天頼	大学館	斎藤…元山病院長 村田…家庭雑誌主宰
67	45	育児の志 をり(前)	長井 岩雄	丸腕書屋	ドクトル
68	大正2	小児の育 てかた	田結 宗誠	洛陽堂	医学士
69	"	最新 育児のおしへ	瀬川 昌者	至誠堂	医学士
70	"	赤ん坊 展覧会付人形病院	西山 哲治	家庭之友社	
71	3	育児三年 一名子供を健全に 育つる法	高橋 毅 伊藤 常子	弘学館	高橋…医学士 伊藤…保育会長
72	"	最新 育児法講話	長尾 美和	東亞堂書房	医博
73	"	強健無二 自然 育児法	井上 正賀	大学館	農学士
74	5	育 児法	井上 秀子	金港堂	
75	"	母の道 と育児	竹中鏗之助	博文館	医学士
76	"	婦人科学 叢書第1編 実験 育児の手当 と病氣の手当	竹内 薫兵	教育研究会	医学士 大11 再版
77	"	実験 子供の 育て方	竹内 薫兵	中央報徳會	
78	6	小児 養育大要	小杉 文吉	杏林舎	医学士 東京 医科大小児科
79	"	我が子 の生立ち 愛撫人年	柴崎 ゆう	広文堂	
80	7	赤ん坊 の研究	西山 哲治	南北社	
81	"	育 児の菜	シレストン、 ドミニク、 カリボルチ	ネスル及ア ングロス井ス 煉乳株式会社	
82	"	婦 人衛生	原田 隆	博文館	

No	発行年	書名	編著者(訳者)	発行所	備考
83		子供を 丈夫に育 てる秘訣	都河 龍	婦女界社	
84	大正10	子供 の育て方	大阪毎日 新聞		
85	"	育児 学講話	糸 左近	金刺芳流堂	
86	"	私の 実験した る安産と 育児	吉岡 彌生	丁未出版	女医
87	"	児童 の衛生	内務省		
88	11	(児童 養育叢書 第6編) 子供を 丈夫に 育つる 養育法	矢野 雄	日本 児童協会	医博
89	"	お産 前後の 養育と 安産法	天野 誠齋	廣文堂	
90	12	年令 分け 育児 法	天野 誠齋	廣文堂	
91	"	(愛 児叢書 第1編) 乳児 の育て 方	天野 誠齋	教文書院	「育児之友」 主筆
92	"	育児 の心得	三田 谷啓	同文館	昭和9年
93	"	育児 と衛生	内務省 衛生局		
94	13	(児童 養育叢書 第16編) 乳児 の養育 と主なる 疾病	伊藤 祐彦	日本 児童協会	医博
95	"	子供 への心遣 り	柳瀬實次郎	福音社	医博
96	"	赤ん 坊の衛 生	岡田 道一	内外出版	医学士
97	"	愛 児が病 気にな ったら	中目伊勢雄	甲子社	
98	14	親心 子心	田中 芳子	同文館	
99	"	(家庭 婦人講 座) 小児 衛生	岡田 道一 永田 龍雄	聚芳閣	
100	"	愛 児の育 て方と 教へ方	石角 春洋	昭文館	
101	"	子 どもと は、	田中 幸一	春陽堂	
102	"	愛 育の本 乳児 の巻	朝日新聞 編輯	大阪同社	
103	"	(実 際生活 修養と 技芸) 育児 講話	大西きく子	大日本 家庭女 子會	日本女子 商業学 校 講師
104	"	育 児衛生 の手引	柳井鉄太郎	実業 之社 日本 社	
105	"	(母 之友 叢書 第10 編) 育児 の実際	太田 孝之	婦女 界社	昭和14 増改訂 版
106	"	子供 を強く する ために	三田 谷啓	實業 之社 日本 社	
107	"	子 どもの 育て 方	東京市 社会局		
108	15	子供 を丈夫 にする 新 育 児 法	竹野芳次郎	主婦之 友社	
109	"	分 娩と 育 児	井上 秀子	文光 社	
110	"	育 児 経 験 話	乾 卯 食 料 品 育 児 相 談 部	大阪 同部	ラクトー ゲンに よる 養育 の 体験 談